

扉の向こうへ

第7部 政治と制度の関わり

①

時代の変化とともに出現する社会的な課題に対応するため、この国では国会議員が法律をつくり、その法の下で官僚が制度をつくる。内閣府調査によると、全国に推計70万人いるとされる、ひきこもりの当事者。「水山の一角」と指摘され、長期・高年齢化が深刻な問題となっているが、特化した法令は存在しない。

選挙で勝ち上がってきた議員に、ひきこもりはどのように映るのか。第7部は政治と制度の関わりに焦点を当て、経緯と現状、展望を探る。

（扉の向こうへ）取材班

活動8年…国動かす

「通学せず、仕事に就かず、職業訓練も受けていない」という意味の英語の頭文字を並べた「二ート（NEET）」。60万人を超えると言われ、労働力不足や生活保護受給者の増大などの懸念から、緊急性

「社会参加を放棄し、仕事に就かない」二ートと、「社会参加したいが仕事に就けない」ひきこもりは、心境や置かれた環境が異なる。だが、議員の多くが「怠け者」と受け止めた。

土屋議員自身、ひきこもりの存在を知ったのは、地元の省ですね」と厚生労働省の担当者が言えれば、文科省側は精神障害に因りしている。厚労省へ」と押し返す。では、

言で向けられた視線が、そう告げていた。

「30過ぎの子が家から出られない。しかも同じ悩みを

いるという。関係する省庁の職員を呼んで対策の必要性を説いたが、

「壁」にぶつかった。「不登校の問題。担当は文部科学省ですね」と厚生労働省の担当者が言えれば、文科省側は精神障害に因りしている。厚労省へ」と押し返す。では、

多くの大人がひきこもり、二トと相まってどれほどの働き手が失われるだろうか。

ただ、道のりは平坦んではなかった。本当に考えられない。二トと相まってどれほどの働き手が失われるだろうか。

危機感が募り、議連をつくらうと思立った。国会法で、20人を超す国会議員がいれば議員立法を発議できる。議員

同者は少ない。それが政治の現実（土屋議員）。票にならぬ弱者救済などの問題ほど賛成集めに奔走した。

の間では「議連も20人以上集まれば政府が本気になる」と言っていた。2002年11月、与党衆参両院議員でつく

る「引きこもり対策議員連盟」

発足させた故奥山雅久さんからの相談がきっかけだった。ではありません」といふも

の高い課題として対策が求められた。

また、新潟県で自宅にこもついていた男が関わった少女監禁事件を契機に、社会との関係を断つて生活する人の潜在的な存在が知られるようになつた。「社会参加を放棄し、

仕事に就かない」二ートと、「社会参加したいが仕事に就けない」ひきこもりは、心境や置かれた環境が異なる。だが、議員の多くが「怠け者」と受け止めた。

土屋議員自身、ひきこもりの存在を知ったのは、地元の

選挙区の住人で、後に「全国ひきこもりKHD親の会」を発足させた故奥山雅久さんから、の相談がきっかけだった。ではありません」といふも

の高い課題として対策が求められた。

「引きこもり対策議員連盟」と聞くと、「われわれの管轄ではありません」といふも

の間に、法務省が法的に何らかの対策を考えているかもしれない

と聞くと、「われわれの管轄ではありません」といふも

の間に、法務省が法的に何らかの対策を考えているかもしれません

と聞くと、「われわれの管轄ではありません」といふも

が、あまり知られていない当時の反応が見つかなかつた。周囲の反応は冷やかだつた。「（ひ）が邊つんだ」「おかしな」と言い出すな」。無

支援へ国會議連設立

「引きこもり対策議員連盟」の趣意書と規約。ひきこもりへの対策と実

この連載へのご意見や感想をお寄せください。記事で紹介させていただくことがあります。郵便番号400-8515、甲府市北口2の6の10、山梨日日新聞社編集局「扉の向こうへ」取材班（ファックス055-231-3161、電子メールkikaku@sannichi.co.jp）。

た。「（ひ）が邊つんだ」「おかしな」と振り返る土屋議員。議連発足から8年の歳月がたつてい

た。26人に増えると、厚労省は08年、ひきこもり関連施策を推進する組織を発足。10年に「ひきこもり」の定義を初めて公表、内閣府が全国で実態調査を始めた。

「やつと一步踏み出せた」と振り返る土屋議員。議連発足から8年の歳月がたつてい

屏の向こうへ

第7部 政治と制度の関わり

(2)



山本博司議員（手前右から2人目）は野田佳彦首相の答弁に手応えを感じつつ、「分厚い中間層の復活」の言葉には違和感を覚えた
—国会（2012年3月）

首相答弁に違和感

山梨発 ひきこもりを考える 47

「ひきこもりは本人や家族の心情をおもんぱかる」とは大きな問題。本人の意欲と能力が發揮できない状況は社会にとっても大きな損失で、ひきこもりが解消されいくことは分厚い中間層の復活につながる」

2012年3月16日、参院には違和感も覚えた。「働くには支援法はない」。国として「ひきこもり」を明確に定義づけておらず、基本法も支援法もない。制度の中に周囲の無理解の中で苦しみひきこもりの本人や

支援の重心「経済対策」

院予算委員会。当時の野田佳彦首相はひきこもり当事者への支援を問われて、こう答えた。質問者は公明党中央委員會。現在60歳の山本議員は初当選した07年から質問を重ねたが、厚生労働相や官僚が答えることはあつても、この日まで

かせることが国益にかなう」というコアンスを感じたからだ。

かつの自分が重なった。山本議員には、重い知的障害を伴う自閉症の娘がいる。診断されたのは25年前。はいはいが遅いのを心配して病院に行くと、障害があることだった。当事者に初めて接したのを告げられた。親の会にやがて厚生労働省を中心とする厚生労働委員会や予算委員会で質問を繰り返し、

議員にできることは、所属を記録している国会公議録会でも質問する議員は数え

るほじかいない。

徐々に構築される支援の枠組み。だが、同僚の国会議員の関心は低いまま。国

域支援センター（09年度）、道連れに自ら命を絶った親切実だった。「子どもと言つもいた。行政に相談すると、ひきこもりサポーター養成事業（13年）。山本議員は支援センターが設置されていない県の県議に電話して、登校（919件）や「フリーター」（911件）、「二ト」（549件）に比べても少ない。

ひきこもりは現代社会に起因する、誰もがなり得る「現象」だ。当事者の社会復帰に向けては、「労働力の目安」としてどうえるのではなく、本人や家族の苦悩に寄り添う姿勢が求められている。それなのに、弱者に対する政治家の「寄り添う気持ち」が小さくなつていいのか。経済の効率化、グローバル化が声高に叫ばれる陰で、身近な「弱き者」への想像力が細つている。

ひきこもりの文脈で質問された項目も含むため、職場でのかりだ。

扉の向こうへ

第7部 政治と制度の関わり ③

2004年12月、財務省本庁舎の一室。厚生労働省キャリア形成支援室長だった半田有通さんは、予算折衝のため財務省の主査と向き合っていた。張り詰めた空気。説明資料には、「若者自立塾創出推進事業」とあつた。

自立塾は合宿形式での生活訓練や労働体験を通じて、ひきこもりや二十一の若者に働く意欲を高めてもらう構想。通常はせいぜい3、4回で終わる説明は10回近くに及び、政府原案が公表される師走に入つても、財務省は首を縊に振らなかつた。

「小さな政府」を掲げる、小泉純一郎政権下。予算縮減の思惑に加え、若者の苦悩に対する財務省の理解は薄かつた。「怠け者のために税金を使うなんて国民感情が許さない」。主査の言葉は険しさを増した。

半田さんは反論した。「放つておけば生活保護を受けた側に回ってしまうが、いま支援すれば納税者になる」。激しい議論の末、主査は最後に告げた。「就労率7割。これだけはのんでもらわなくては困る」

官僚にとつては予算獲得がすべて。高い理念も、予算が付かなければ絵に描いた餅にすぎない。半田さんは迷った末、条件を受け入れた。

以上に不安だったのは、社会に自分の居場所がなくなること。労働省の先輩から「帰つてこい」と言われ、じくじたる思いで古巣に戻つた。

キャリア形成支援室長に就任した02年は、就職氷河期のさなか。職に就けず、勤務省に入省。研究職の夢を追いかけて大学に戻つたが、ポストは期限付きで、失業の2文字がよぎつていた。居場所がない人

理想阻んだ縦割りの壁



厚生労働省が入る中央合同庁舎第5号館。ひきこもりなど当事者支援策の策定には、省庁間の「縦張り意識」が壁になつた
=東京都千代田区

ボス。初年度は全国25カ所に設置された。ただ、政策立案側の考えはすべての現場には伝わらなかつた。半田さんは、ひきこもりの子がいるという母親から「サボステを訪ねたら、『あんたみたいな人が来るところじゃない』と言われた」と責められた。

予算獲得のための妥協や他省庁への配慮を重ね、ようやくつくり上げた事業だったが、理想から離れた運用が目立つ結果となつた。財務省との折衝の末に受け入れた数値目標や「職業能力開発局の事業」という位置付けが、実際にサボステを運営する現場への圧力となり、「就労第一」に傾いてしまつたのか。

霞が関で立ち振る舞いを間違えると、事業 자체がつぶ重なる。縦張り意識が強いところ。労働省の枠を超えて、文部科学省や経済産業省の所管とも違つた。

霞が関で立ち振る舞いを間違ふこと。労働省の先輩から「帰つてこい」と言われ、じくじたる思いで古巣に戻つた。

自立塾を視察した半田さんは反省を込めて言う。「自分たちの姿勢で支援しなければ同じことが繰り返される」。そ

の言葉に、ひきこもりといふ現象の複雑さが浮かぶ。

「学校」「職場」のいづれにも属さない若者が増え、地域若者サポートステーション(サボス)事業を提案した。自立塾もサボステも旧勞働省もサボステも旧労働省もサボスも新労働省も

「さまざまな支援機関につながることで、就職に向けて少しずつ前に進めればいい」との思いを込めたサ

扉の向こうへ

山梨発 ひきこもりを考える 49

第7部 政治と制度の関わり

2015年度がスタート

した今月1日、厚生労働省

社会・援護局の日野徹さん

(45)は、総務課から地域福

祉課への異動を命じる辞令

を受け取った。部下は4人。

上司から「引き続き、ひき

こもり対策を担当してもら

う」と告げられ、「新しい

支援策を探る出発点」と感

じた。

社会福祉の基盤づくりを

担つ同局は、保護課や福祉

基盤課など7課6室に分か

れ、それそれ生活保護や社

会福祉などの制度の設計や

運用に携わる。総務課は、

各課の所管ではない「その

他の問題」を扱う「何でも

屋」(日野さん)。今回の配

置換えは、「ひきこもりを

『その他』から独立させ、

厚労省として本腰を入れて

取り組むというメッセージ

止められた。

厚労省 变化の兆し

④

は「若者の問題」であり、

医療支援が必要な「精神的健康の問題」が強調され

た。

ひきこもりは学校や社会

で傷つき、自宅にこもらざ

るを得なかつた人たちだ。

長期化に伴つて高年齢化し

た人も少なくない。しかし、

学校や職場に行かない「三

一ト」と同一視され、エリ

ートとされる上級役人の目

も冷ややかだった。「本人

の気持ちや状況に寄り添う

姿勢が、当時は欠落してい

た。社会から逃げているだ

け、との見方もあつた」と

厚労省官僚の一人は振り返



「全国引きこもりK H J親の会」の全国大会。厚生労働省の官僚も出席し、支援の在り方について意見を交わした
=名古屋市(昨年11月)

視線ようやく当事者へ

る。

同省によると、全国でひ

きこもりの家族がいる家庭

は、06年度の推計で26万世

帯。長期化・高年齢化によ

り40代以上の増加も指摘さ

れる。同省は09年度から全

国の自治体に、支援の拠点

となる「ひきこもり地域支

援センター」を設ける制度

をスタート。日野さんがひ

きこもり対策を担当し始め

た13年には、経験者やそ

の家族が相談役となつて支援

する「サポート・養成事業」

も始まった。

日野さんは全国引きこも

りK H J親の会や支援セ

ンターと連携し、実態に

沿つた支援を模索してき

しかし、13年に公表され

たひきこもり関連施策には

「長期高年齢化の進行と早

期対応の必要性」という親

の会の長年の訴えが反映さ

れた。新しい施策には、行

政と親の会、支援団体の協

を取り入れようとしてい

る。」

厚労省の支援の変化を、

代表)。

全国引きこもりK H J親の

会の池田佳世代表(77)も感

じている。当初、親の間で

は、ひきこもりは対人関係

や社会への不適応など複数

の要因が絡み合つのに、就

労支援だけで解決しようと

したとの受け止めが強かつ

た。「国の無理解に、不満

やあきらめが広がつてい

た」という。

しかし、13年に公表され

たひきこもり関連施策には

「長期高年齢化の進行と早

期対応の必要性」という親

の会の長年の訴えが反映さ

れた。新しい施策には、行

政と親の会、支援団体の協

を取り入れようとしてい

る。」

手を取り合おうという機運

が高まりつつある」(池田

佳世)。

ひきこもりの当事者を医

療や就労に一方的に結び付

けようとする「官僚目線」

から、要望をくみ取り、経

験者の協力を得ながら支

持する「当事者目線」へ。苦惱

する本人を中心据えた在

宅地の無断掲載・転用はお断りします。Copyright 山梨日日新聞社

扉の向こうへ

山梨発 ひきこもりを考える 50

だ。

第7部 政治と制度の関わり ⑤

「就労偏重」と批判され

た、国のひきこもり当事者への支援。厚生労働省は、失策を踏まえ、就労率という「数字」を追うのではなく、本人の状態や要望に応じたサポートに動きだした。その一つが、4月に施行された「生活困窮者自立支援法」だ。

「生活困窮者」には貧困や障害のほか、「社会に出るのが怖い」など日常生活に困っている人も含む。厚生省は新法の支援対象に、こうした「ひきこもり」の当事者を明確に位置付けた。本人の課題を整理し、一人一人に応じた「オーダーメード」の自立プラン作成を、市や県に義務づけて

いる。

自立支援法の理念を先取りするかたちで、取り組みを始めた自治体がある。滋賀県野洲市。琵琶湖の南岸にある人口5万人のまち

「うちに30歳を過ぎた娘が事もしていない」と男性。2ヵ月後、担当職員と女性との面談が始まった。

手先が器用ではなく、周囲が洋服を作っているのに、手先が器用ではなく、周囲が洋服を作っているのに、

職員は、市役所内に常駐するハローワーク職員と仕事を探しを手伝い始めた。他

「ひきこもりの原因はさまざま、どこが相談を受けるか明確に位置付けられていなかつた」。同課の生

水裕美さん(53)は、モデル自治体になる前の状況をこう説明する。かつては総割り意識が強かつたが、総合相談を受け付ける現在は「ホテルのコンシェルジュ(総合世話係)」のように相談窓口が中心となり、どんな相談にも親身に応じる意識に変わりつつある」。

野洲市の取り組みを、支

援法の制定に関わった厚労省自立推進・指導監査室長の荒川英雄さん(53)は「複数の部署が連携し、ひきこもり当事者の悩みを解決する理想的な運用」と高く評価する。

野洲市の取り組みを、支



生活困窮者自立支援法に基づき、ひきこもりも含むすべての相談に応じている市民生活相談課の窓口。「本人の困り事に寄り添いたい」と同課の生水裕美さん(中央)は話す

—滋賀・野洲市役所

数字より人に向き合う

部署の協力も仰ぎ、「部屋に入る時はノックする」などのマナーから、履歴書の書き方や面接の練習もした。女性は今春初めて、市役所のロッカーアにある「就活ステップ」を借りて面接に臨んだ。採用には至らなかつたが、「諦めずにがんばる」と話しているという。

「ひきこもりの原因はさまざま、どこが相談を受けるか明確に位置付けられていなかつた」。同課の生水裕美さん(53)は、モデル自治体になる前の状況をこう説明する。かつては総割り意識が強かつたが、総合相談を受け付ける現在は「ホテルのコンシェルジュ(総合世話係)」のように相談窓口が中心となり、どんな相談にも親身に応じる意

識に変わりつつある」。

新法施行を前に、厚労省からモデル自治体に選ばれた野洲市。2011年度、支援の出発点となる「よろず相談窓口」を市役所1階に開設した。昨年度は150人から相談があり、ひきこもりを含む「社会的孤立」に関する内容は約2割以上

達にはこう記されている。

「自治体の『総合力』が問われます。ぜひとも全戸的

な取り組みへの配慮をお願

いします」

扉の向こうへ

第7部 政治と制度の関わり

⑥

山梨県 ひきこもりを考える

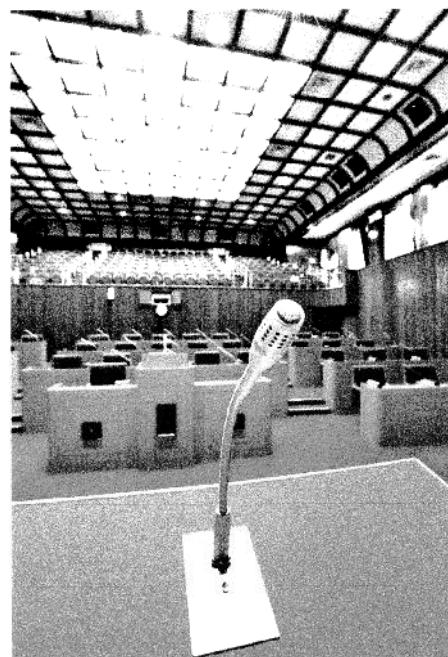
51

国中地域の町役場の執務室。新聞を手に取った副町長は、「ひきこもり」の文字に目を止めた。自宅近くに住んでいるひきこもりの青年の姿が浮かぶ。「今、どうしているだろう?」姿を見なくなつて、すいぶんたつ。青年の父親は息子が働ける場と一緒に探すため、定年前に勤め先を退職。しかし、状態が良くなつたという話は聞かない。

同じ悩みを抱えている人は、どれほどいるのか。町で何かできないか、との思いが募る。4月、ひきこもりなど日常の暮らしで苦しんでいる人たちをサポートする「生

活困窮者自立支援法」が施行された。だが、法に基づく相談窓口を置けるのは福祉事務所がある市や県に限られ、「県頼み」だ。

公約にない「5文字」



県議会の議場。後藤斎知事は2月定例県議会で、ひきこもりの当事者支援に前向きな姿勢を示した
=甲府市丸の内1丁目

動かぬ県問われる意識

と開設されている「ひきこもり地域支援センター」の県内設置には触れずじまい

約2年半の自著「ダイナミックやまなし」には117項目に及ぶ公約が收められて

いるが、「ひきこもり」の「山梨は自殺対策を優先して」という。福祉保健部の幹

河口湖町の公共施設に拠点

自立支援法に基づく県の取り組みも、現時点では手厚いとは言えない状況だ。事業を担うのは県社会福祉協議会。市川三郷町と富士

期対応」を求める支援法の部がこう説明する一方、担当課の職員は「ひきこもりは教育、福祉、労働などいろいろな要素が絡むから…」と総割り行政がネットになつていることを認める。

当課の職員は「ひきこもりは教育、福祉、労働などいろいろな要素が絡むから…」と総割り行政がネットになつていることを認める。

県側の「待ち」の対応に、住民に最も近い市町村担当者は「消極的」と不満の声が上がっている。支援法では、ひきこもり地域支援センターや民間団体などを複数機関によるサポートを掲げているものの、県内に支援センターはない。関係機関やNPOなどのネットワークを望む声も出ているが、「けん引役の県から

「本気度」が問われている。
（第7部おわり）
〈古守彩、前島文彦、清水悠希が担当しました〉

トワークを望む声も出ているが、「けん引役の県から」とができるか。県トップの苦しむ当事者一人一人に寄り添った支援につなげるこ

るが、「けん引役の県から」とができるか。県トップの苦しむ当事者一人一人に寄り添った支援につなげるこ

この連載へのご意見や感想をお寄せください。記事で紹介させていただきます。郵便番号400-8515、甲府市北口2の6の10、山梨日日新聞社編集局「扉の向こうへ」取材班(メールアドレス055-231-3161、電子メールkikaku@sannichi.co.jp)。

政治家でもある首長の号令で動く。リーダーの意識にかかる」と口をそろえる。県議会で述べた前向

かかっている」と口をそろえる。県議会で述べた前向